

庄内町教育委員会議事録

令和4年第11回定例会

令和4年10月25日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 令和4年第11回定例会 議事録

- 1 会議日程 令和4年10月25日(火)
 - 開会 午前11時00分
 - 閉会 午前11時28分
- 2 会議場所 庄内町役場 B棟 会議室2
- 3 内 容
 - 1 開 会
 - 2 議事録承認
令和4年第11回定例会議事録
 - 3 報 告
 - (1) 経過報告
 - (2) その他
 - 4 付議事件
 - 日程第1 議案第48号 庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第2 議案第49号 庄内町体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第3 議案第50号 庄内町前田野目農村運動公園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 5 協 議
 - (1) 令和4年度庄内町一般会計補正予算(第5号)について
 - 6 そ の 他
 - (1) 第12回教育委員会定例会の開催について
日時: 令和4年11月28日(月) 午後2時
場所: 庄内町役場 B棟 会議室1
 - (2) その他
 - 7 閉 会
- 4 出席者

教育長	佐藤 真哉
教育委員	梅木 均 (第一職務代理者)
教育委員	太田 ひろみ (第二職務代理者)
教育委員	齊藤 雅子
教育委員	飯淵 義晃
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者

教育課長	佐藤 秀樹
社会教育課長	樋渡 真樹
社会教育課長補佐	阿部 浩
指導主事	齋藤 希望
指導主事	富山 裕二
教育課主査兼学校教育係長	渡部 恵子
教育課主査兼教育施設係長	日下部 洋一
教育課主査兼学校給食共同調理場所長	樋渡 康晴
社会教育課主査兼社会教育係長	齋藤 克弥

社会教育課主査兼図書館長
教育課長補佐兼教育総務係長

佐藤 晃子
佐藤 正芳

開 会	(午前 11 時 00 分)
教育長	令和 4 年第 11 回庄内町教育委員会定例会を開会いたします。それでは次第に沿って会議を進めます。 2 議事録承認 令和 4 年第 10 回定例会議事録承認について、何かお気づきの点があればお願いします。
太田委員	3 ページ目で「11 月 24 日に」という部分の文章がダブって記載されている。
教育課長補佐	修正させていただきます。
教育長	その他にありますか。議事録はよろしいですか。それでは 3 報告に移ります。 (1) 経過報告 説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問ありますか。無ければ、報告(2) その他 何かありますか。
教育課長	(新型コロナウイルス感染症に関する事項を資料に基づき説明する。)
教育長	質問ありますか。無ければ、その他、他にありますか 無ければ、 4 付議事件 日程第 1 議案第 4 8 号 庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第 4 8 号 庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第 4 8 号 庄内町文化創造館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 2 議案第 4 9 号 庄内町体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第 4 9 号 庄内町体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第 4 9 号 庄内町体育施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。 続いて、日程第 3 議案第 5 0 号 庄内町前田野目農村運動公園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。 無ければ、議案第 5 0 号 庄内町前田野目農村運動公園設置及び管理条例施行

	規則の一部を改正する規則の制定について 原案のとおり決することでご異議ございませんか。
委員	「異議なし」の声あり
教育長	異議なしと認め、議案第50号 庄内町前田野目農村運動公園設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について は原案のとおり可決されました。 続いて、5協議(1)令和4年度庄内町一般会計補正予算(第5号)について事務局より説明をお願いします。
学校給食共同調理場所長	(資料に基づき説明する。)
教育課長	(資料に基づき説明する。)
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明する。)
教育長	質問等ありますか。
飯淵委員	これから寒くなってきて風邪をひくとコロナに感染しやすくなるとか、インフルエンザが流行ってくる時期でもある。学校等はコロナ対策として窓開けて換気していると思う。光熱費が相当上がっているが、その分の予算措置は必要ないのか。
学校教育係長	町全体として12月に補正予算(第6号)で対応する予定となっている。
教育長	他に質問等ありますか。 無ければ、6その他(1)第12回教育委員会定例会の開催について説明をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明する。)
教育長	委員のご都合は如何ですか。 出席よろしくお願いいたします。 続いて(2)その他何かありますか。
社会教育係長	(清河八郎記念館理事との懇談について説明する。)
教育長	11月24日に開催の予定とのことですので、出席よろしくお願いいたします。 その他 他にありますか。
図書館長	渡会前図書館長が県の図書館事業功労者表彰を10月18日付けで受けられていますので報告します。
教育長	他にありますか。無いようでしたら以上をもちまして令和4年第11回教育委員会定例会を終了します。
閉会	(午前11時28分)